

砂利採取法（昭和 43 年法律第 74 号）第 15 条第 1 項の規定により、令和 6 年度砂利採取業務主任者試験を次のとおり行います。

令和 6 年 9 月 24 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

1 試験の日時

令和 6 年 11 月 8 日（金曜日）午前 10 時から正午まで

2 試験の場所

佐賀市城内一丁目 5 番 14 号 旧佐賀県自治会館（8 号会議室）

3 試験科目

(1) 砂利の採取に関する法令

(2) 砂利の採取に関する技術的な事項（基礎的な土木及び河川工学に関する事項を含む。）

4 受験願書の交付

(1) 窓口での交付

ア 交付期間

令和 6 年 9 月 24 日（火曜日）から同年 10 月 11 日（金曜日）まで。

ただし、土曜日及び日曜日を除きます。

イ 交付場所

佐賀県県土整備部河川砂防課 県庁新館 8 階

(2) 郵送による請求方法

ア 請求期間

令和 6 年 9 月 24 日（火曜日）から同年 10 月 9 日（水曜日）までの消印があるものを受け付けます。

封筒の表に「砂利採取業務主任者試験願書請求」と朱書きし、願書の必要部数を明記の上、140 円切手を貼った宛先明記の返信用封筒（角形

2号封筒（縦 33.2 センチメートル横 24 センチメートル程度）を必ず同封し、イまで請求してください。

イ 請求先

佐賀県県土整備部河川砂防課 管理担当

郵便番号 840-8570

佐賀市城内一丁目 1 番 59 号

電話番号 0952-25-7161

5 受験申込みの方法

(1) 持参又は郵送の場合

ア 提出書類

受験願書、返信用 85 円分の切手及び写真（提出日前 6 月以内に撮影した正面上半身像の縦 6 センチメートル横 4 センチメートルのもので、裏面に撮影年月日、氏名及び年齢を記載したもの）

イ 受験手数料

8,100 円（佐賀県収入証紙によること。）

ウ 受付期間

令和 6 年 10 月 1 日（火曜日）から同月 18 日（金曜日）まで。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除きます。郵送の場合は、特定記録郵便で郵送してください。令和 6 年 10 月 17 日（木曜日）までの消印があるものを受け付けます。

エ 提出先

4 (2) イの部局

(2) インターネット申込みの場合

ア 申込方法

佐賀県ホームページ (<https://www.pref.saga.lg.jp/>) の申請・届出メニューから直接所定の事項を入力してください。

#### イ 受験手数料

8,000 円（インターネットバンキング等を利用して支払うことができます。）

#### ウ 受付期間

令和6年10月1日（火曜日）午前8時から同月11日（金曜日）午後5時までに受信したものを受け付けます。

#### エ 注意事項

インターネットにより申込みをされたときは、宛先明記の返信用はがき（85 円分の切手を貼った第2種郵便物に該当する通常はがきで裏面が白色無地のもの）及び写真（申込み前6月以内に撮影した正面上半身像の縦6センチメートル横4センチメートルのもので、裏面に撮影年月日、申請者ID及び年齢を記載したもの）を申込日から3日以内に(1)のエまで提出してください。郵送の場合は、特定記録郵便で郵送してください。申込日から3日以内の消印のあるものまで受け付けます。

#### 6 問い合わせ先

4(2)イの部局

#### 7 合格発表

試験の合否にかかわらず、受験者全員に合格又は不合格の通知を行います。

また、佐賀県ホームページに合格者の受験番号を掲示します。

#### 8 試験結果の情報提供

この試験の結果は、以下の内容について情報の提供を受けることができます。

情報提供を希望される場合は、受験者本人であることを証明する書類（受

験票、免許証等) を持参の上、8時30分から17時までの間に河川砂防課に  
事前連絡の上、直接おいでください。ただし、土曜日、日曜日及び休日を除  
きます。(試験結果の情報提供は受験者本人以外に対して行うことはできま  
せん。)

なお、電話、はがき等による情報提供はできません。

情報提供内容	情報提供期間	情報提供場所
科目別得点及び 総合得点	合格発表の日から 1か月間	佐賀県県土整備部河川砂防課 佐賀市城内一丁目1番59号 (佐賀県庁新館8階)